

ご相談ください!

疑問

不安

困った

相続登記義務化

(2024年4月施行)

解決
KAIKETSU

相続登記を
長年放置していたので
相続人が誰でどこに
いるか分からない

兄弟同士で
話し合いが
まとまらない

相続手続について

解決
KAIKETSU

相続の手続きが難しい...
誰かお手伝いしてくれないかな

負債相続放棄

解決
KAIKETSU

亡くなった
親の借金は
どうすればいいの?

相続放棄
したら
どうなるの?

遺言、成年後見

解決
KAIKETSU

自分が認知症に
なった時、施設
の契約が心配...

離れて暮らす
認知症の母
が心配...

※お電話受付時間：平日10時～18時 ※平日の面談は予約優先、土日祝日の面談は応相談（要予約）

無料相談



0120-713-573

小山市で500件以上の相談実績 まずはお気軽にお電話ください!